

## 自己資本の構成に関する開示事項（平成29年3月末）

平成26年金融庁告示第7号に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」は、以下のとおりです。

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	393,087			
うち、資本金及び資本剰余金の額	191,868			
うち、利益剰余金の額	219,793			
うち、自己株式の額（△）	15,829			
うち、社外流出予定額（△）	2,744			
うち、上記以外に該当するものの額	-			
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲ 115			
うち、為替換算調整勘定	-			
うち、退職給付に係るものの額	▲ 115			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	205			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,267			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,267			
うち、適格引当金コア資本算入額	-			
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,093			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,382			
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,680			
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	451,600			
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,089	1,240		
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,228	-		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,861	1,240		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	17	11		
適格引当金不足額	32,770	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		

項目	平成29年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		
退職給付に係る資産の額	5,815	3,877		
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	9	6		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	41,703			
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	409,897			
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,087,392			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,825			
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,240			
うち、繰延税金資産	11			
うち、退職給付に係る資産	3,877			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 80			
うち、上記以外に該当するものの額	7,776			
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	206,049			
信用リスク・アセット調整額	7,232			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,300,674			
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	9.53%			

（注）平成29年3月末は基礎的内部格付手法により算出しております。なお、当社は、平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

## 株式会社 西日本シティ銀行（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	379,264		376,464	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		176,277	
うち、利益剰余金の額	210,876		207,138	
うち、自己株式の額（△）	-		4,189	
うち、社外流出予定額（△）	3,041		2,762	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲ 157		▲ 2,409	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	▲ 157		▲ 2,409	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		182	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	109		21,292	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	109		21,292	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,093		57,892	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,296		16,507	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	98		4,139	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	430,705		474,068	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,675	1,116	1,522	2,283
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,675	1,116	1,522	2,283
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	15	23
適格引当金不足額	36,434	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	5,815	3,877	1,938	2,908
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	6	9
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

項目	平成29年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	43,925		3,482	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	386,780		470,585	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,928,868		4,967,227	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,840		12,957	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,116		2,283	
うち、繰延税金資産	-		23	
うち、退職給付に係る資産	3,877		2,908	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 75		▲ 82	
うち、上記以外に該当するものの額	7,921		7,824	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	178,609		212,112	
信用リスク・アセット調整額	35,099		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,142,578		5,179,340	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.33%		9.08%	

(注) 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法により算出しております。

なお、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの設立に伴い、平成28年3月末と平成29年3月末の株式会社西日本シティ銀行の連結の範囲は異なります。

## 株式会社 西日本シティ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	379,526		366,246	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,660	
うち、利益剰余金の額	211,138		201,523	
うち、自己株式の額（△）	-		4,188	
うち、社外流出予定額（△）	3,041		2,747	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	109		15,744	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	109		15,744	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,093		57,892	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,296		16,406	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	431,026		456,289	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,874	1,249	1,558	2,337
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,874	1,249	1,558	2,337
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	36,434	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	7,027	4,684	4,381	6,572
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	5	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-

項目	平成29年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	45,336		5,945	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 385,689		450,343	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,932,136		4,801,505	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,780		16,750	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,249		2,337	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	4,684		6,572	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 75		▲ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	7,921		7,915	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	178,609		186,505	
信用リスク・アセット調整額	32,567		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,143,313		4,988,010	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.30%		9.02%	

(注) 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法により算出しております。

## 株式会社 長崎銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,143		12,707	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	2,387		1,959	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	25		28	
うち、上記以外に該当するものの額	195		190	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	241		191	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	241		191	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	504		586	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,889		13,485	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	45	30	25	37
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	30	25	37
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	12	26	40
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-

項目	平成29年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	63		51	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	13,826		13,433	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	153,504		149,122	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,642		1,708	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	30		37	
うち、繰延税金資産	12		40	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	1,600		1,630	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,195		6,176	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	159,699		155,299	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.65%		8.65%	

(注) 平成28年3月末、平成29年3月末ともに標準的手法により算出しております。